四万十町教育委員会会議録（令和８年８月定例会）

１．日　時　　令和８年８月１０日（月）午前９時０６分～午前１０時４７分

２．場　所　　四万十町役場本庁東庁舎　２階　町民活動支援室

３．出席者

教育長　　川上武史

教育委員　　横山　順一　　谷口和史　　野中裕子　　西谷史

事務局　　教育次長兼生涯学習課　課長　　今西浩一

学校教育課　　課長　　橋本剛臣　　副課長　　藤原直美

高校振興対策監兼高校振興係長　　中井智之

４．傍聴者

０名

５．日　程

（１）開会

（２）教育長あいさつ

（３）会議録署名委員の指名　　（横山委員）

（４）議題

①　議案第１号　四万十町立図書館・美術館条例の改正について

②　議案第２号　就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

③　議案第３号　四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱の一部改正ついて

（５）協議事項

①　令和７年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価について

（６）報告事項

なし

（７）その他

①　今後の日程について

６．議　事

川上教育長　：　８月の定例教育委員会、始めさせていただきたいと思います。会議録署名委員は横山委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

傍聴人いらっしゃいませんので、今回、特段個人情報を取り扱うようなものもないですけれども、傍聴人ゼロということで進めていきたいと思います。

まず日程第１、議案第１号四万十町立図書館・美術館条例の改正について事務局の説明をお願いします。

（事務局より、「議案第１号　四万十町立図書館・美術館条例の改正について」を説明する。）

川上教育長　：　議案第１号について事務局の説明がありました。基本的には図書館と美術館条例それぞれに設定されてるものを統一していくというところと、臨時的に時間の変更ができるように弾力的に運用していこうという趣旨でございます。委員の皆さんから何かご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

横山委員　　：　ちょっと気になったのは、美術館の年末年始の休みが合わせて図書館と同じ期間になる、理由が１日だけ余分に休みがあるっていうのは特に何かあったのか。美術館やったら図書館と違うので、展示環境とか、そういった一定、環境がどうなってるか、休み明けですね。湿度とか照明とか何かありますよね。そんなので余分に日を取ってるのかなと。今は常設して作品を展示してるということはない、もし、図書館と同じにしても全く影響がないってことですね。

今西教育次長：　その点について、おっしゃるとおりでございまして、美術館については開館が通年あってるようにはなっておりますが、実際には常設展というものはやっておりませんで、２か月に１回程度のアンデパンダン展と企画展のみの運用ということになっていますので、実際の運用に当たっては全く異常がないという状況でございます。

横山委員　　：　２項も付け加わったので、臨時に休みにしようと思ったらできるし、そういうことを配慮してるので、要旨とか根拠とか見たら別に条例改正は妥当ではないかなという感じです。

今西教育次長：　補足しますと、実際には台風とかの悪天候であったりとか、そういった場合にも時間短縮であったり、システムメンテナンスで臨時休館ということ運用上やっておりましたので、この際、規定上に明記するということで整理をさせていただきました。

川上教育長　：　よろしいですか。他には大丈夫ですか。チラシがありますが、本館は６時まで。

今西教育次長：　本館の時間は全く、今までどおりで。

川上教育長　：　９時半から６時まで。

今西教育次長：　はい。美術館自体は本館にくっついてるので、美術館を本館の時間と同じ時間にして、大正分館だけ今回は臨時の変更できる規定の運用で時間を短縮させてもらって整理をしてます。

川上教育長　：　なので今、このチラシでいくと９時半から５時というのは大正分館のみということですので、本館のほうは９時半から６時ということで運用していくというところです。大丈夫ですかね。では、議案第１号につきましてはご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

全委員　　：　はい。

川上教育長　：　では、議案第１号はご承認いただきましたので、９月議会で議会のほうに条例改正議案を提出させていただくようになります。

　では続きまして、お手元資料７ページになりますが、日程第２、議案第２号就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題としたいと思います。事務局の説明をお願いします。

（事務局より、「議案第２号　就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を説明する。）

川上教育長　：　就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてということで、委員の任期が８ページの委員会規則第４条のところで１年となってますので、基本的には全委員さんが毎年毎年、委嘱又は任命を受けるという形になっています。会のほう自体は今年度は１０月ぐらいに予定してますので、このタイミングでやっても全然大丈夫ということなんですけど、本来であれば１年なので４月ぐらいにやっとけばいいなという話ではあります。資料のほうに明示がないですけども、基本的には去年やっていただいた方がそのままですけど、代わったのが校長会の推薦で小学校の代表が去年は旧川口小学校の校長先生、大崎校長先生がなられてましたけど、校長会の推薦なので今回は仁井田小の森田校長先生になってます。あと関係行政機関の職員ということで健康福祉課の保健師土居有希さんが今回、なられてますが、去年は同じ健康福祉課の別の者がなってました。あと教育委員会事務局職員は去年、私だけでした。次長兼課長だったので私だけでしたが、今回は２人いるので２人になったということになっています。交代したのはその４名ですね。あとは去年からの留任という形になっています。ご意見等ございましたらいただきたいと思います。大丈夫ですか。支援学級に入級するかどうかというところの判断をする会なので基本的には教育相談を受けて、中村特別支援学校の先生方に面談、検査等をやっていただいた上で判断していくという形になるので、大枠の流れは一緒ということになります。ここで支援学級に入級するかどうか決まるということになるので、かなりシビアなやりとりもありますけど、今年度もこの体制で進めていきたいと思います。なお、先ほど申し上げましたとおり１年間の任期ということがあるので、その辺の整理の仕方をまた委員会事務局のほうで検討もしていきたいなというふうなところでございます。現行ではこの規則ですので、このまいきたいと思います。では、議案第２号についてはご承認いただいたということでよろしいですか。

全委員　　：　はい。

川上教育長　：　では続きまして、お手元資料９ページ、日程第３、議案第３号、四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱の改正についてを議題としたいと思います。事務局の説明をお願いします。

（事務局より、「議案第３号　四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱の改正について」を説明する。）

川上教育長　：　議案第３号ですけど、本来であれば今年の４月の段階で要綱の改正をするべきところであったかなと思いますが、計画そのものは３月末に策定をして、３月の教育委員会のほうにお諮りをして、お示しもさせていただいたと思いますけど、それを、計画自体できたんですけど、もともとの前身の計画である働き方改革推進プランっていうものを、設置委員会で検討したんですけど、そこら辺の整理が、推進委員会そのものの整理ができてなくて、改めてお示しをさせていただいたというところでございます。前身の設置要綱のほうでは、推進プランを策定するためにこの委員会を設置するというのが１つ要綱としてあったわけですけども、推進プラン自体がなくなって今、業務量管理の計画に変わってますので、ただ、策定すること自体は同じ手順でこの委員会に諮ったわけですけど、今度、計画の実行性を担保するために進捗状況とか、実際にどういう状況かというのを検証しな

ければならなくなって、それをやるのがこの委員会のほうで検証していただくような流れになってますので、そういう意味で委員会としてはずっと現存していくというような流れになっています。なので、新旧対照表の第２条のところで、次に掲げる事項を所掌するということで計画に関する事項が追加をされたというようなことになっています。この件について何かご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

横山委員　：　意見じゃないがですけど。業務管理、健康確保等措置実施計画というのもらいましたよね。

川上教育長　：　３月に。

横山委員　：　もらって、「案」が付いていましたが、それはその後変更もない、そのまま。

川上教育長　：　ないです、そのままです。

横山委員　：　今度、総合教育会議に持っていったらいいですか。

川上教育長　：　はい。今年度、あれは全体の３年計画になってますけど、計画期間が。年次計画を策定して、３年間で、令和１１年度までにこうしなさいというのが示されてるわけですけど、国のほうから、そこにいくのに段階的に進捗するということで、年次計画を定めるようになってまして、その年次計画と、それから進捗状況みたいなところを今度、総合教育会議でお示しをするということになってます。大枠、変わりませんけど、一遍に進みませんので、特に時間外在校等時間は国の示す努力目標は月３０時間以内なので、なかなかそんなの一気にいけないということで、これまでの働き方改革推進プラン、月４５時間以内でずっときてたのに、それがまだ達成されてないのに３０時間はなかなか難しいので、段階的に３年間で考えましょうというところで年次計画を、年次計画って年ごとの目標値を設定してるという形になりますけど、それをまたお示しをするような格好になっています。というところです。それに向けて具体的にどんな取り組みしますかというところも、この委員会で話し合いをしていくような形になりますけど。８、９、１０、１１。３年間でやって、１１年度に検証する、計画期間という形です。よろしいですか。では、これは推進委員会の整理というところでご理解いただけたらと思います。ご意見等ないようでしたら承認いただいたということでよろしいですかね。

全委員　：　はい。

川上教育長　：　ありがとうございます。

それでは、本日予定していた議案については以上となります。お手元次第に従いまして次、協議事項というところに移りたいと思いますが、よろしいですか。お手元のほうに本日お配りしてますが、先月の定例教育委員会で案ということで、お示しをさせていただきました、毎年やってます自己点検・自己評価について、その後、見直しをかけるべきところとかご意見いただいたところなどの修正を加えたものでお示しをしたいと思います。では、事務局のほうから説明をお願いします。

（事務局より、「協議事項①　令和７年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価について」を説明する。）

川上教育長　：　一通り説明をさせていただきました。まだ詰め切れてないところがあるので、

そこは次の９月の議会のときに、議案ではないですけど、議会に報告するので議員さんにもお配りをするということで、９月の議会が９月の第２週の水曜日から始まるということなので、教育委員会のほうが早いですので、決まった状態で議会のほうに提出するというような流れになっていきます。ご意見がありましたらいただきたいと思いますが。

谷口委員　　：　体育施設の有効活用の促進ということで、実績で体育館あるいはグラウンドが網羅されてるけど、大正中の体育館は。

今西教育次長：　大正中学校の体育館と思います。

谷口委員　　：　夜、使っているのは別に意味ないということか。

今西教育次長：　うちの内部的にも多分、確認といいますか、あれは一体、社会体育施設なのかどうなのかというとこで確認をさせてもらうことをさせてもらってましたが、最終的には社会体育施設としての条例もないということで、現状の実態から言うと、あれは学校の体育館という整理をしてしまわないと全てのつじつまが合わないという整理になっておりますので、そういう形で整理しております。

谷口委員　　：　そういうことよね、どうも。

横山委員　　：　大正体育館って看板になっている。

今西教育次長：　そうなんですよ。

横山委員　　：　愛称みたいな。

橋本学校教育課長：　国体のときに建てた、２００２年の国体の前に整備をしたと聞いていますが。

横山委員　　：　誰かが寄贈したんですか。

谷口委員　　：　違う。大正町が大正中学校って体育館にすると一般の人が使いにくいということで、大正体育館にしましょうということで、一般も気安く使えるというふうにして、そういう名称にしたがよね。

橋本学校教育課長：　補助金が違う。

横山委員　　：　愛称的なもの。

谷口委員　　：　補助金が違ったかもしれんね。

川上教育長　：　窪中の体育館も実際は学校ではなく夜、使っていたり、よさこい四万夢多が練習したりするでしょう。なので、建てたときの経緯とかいろいろあるんですけど、現状、そこまで変えてしまうと、さかのぼって変えるかみたいな話になってしまうので、そこはなかなか難しいというところになって、学校として現状あるところについては学校の施設という整理に今のところさせていただいてるということだと思います。ここに載ってるのは全部、休校又は廃校になった学校の体育館ですね。丸山も志和も、十和体育館ももともと学校ですね。志和も学校はないし、大道もないので。

谷口委員　　：　十和体育館は学校がなくなってから造った。

川上教育長　：　もともと学校がないのでというようなことで、学校に併設されてるものは、あくまで学校ということ。そういう意味では昭和体育館、昭和小の体育館がどうなのか、川口小の体育館もといった話、興津の体育館もそうですけど、そこら辺の整理が今後必要な感じにはなります。昭和のほうは一時期、十和中があそこに行くので、また学校に戻るようになりますので、そのままになってる感じですけど。そこまで大幅に利用されてる感じではないですけど、川口小の体育館は社会福祉団体が、ボランティアかなんかが使われているので、そこら辺の整理をまた順次やっていくようにしたいと思います。条例の規定をまた変えないかんなるかもし

れません、社会体育施設に切り替えるという。

その他ありますか。大丈夫ですかね。また来月の教育委員会まで時間がありますので、また中身を見ていただいて何かご意見ありましたら委員会のほうにご連絡いただいたら適宜、検討させていただくようにしたいと思います。この場で出てこないと思うので、じっくり見ていただいたらと思います。なお、これについては課題が出てきてるので、その課題を整理するようなこと、それを次年度につなげていくようにする取り組みが必要なので、また、そうじゃないと、ただ点検しただけになってしまうので、次につながるような取り組みを進めていきたいと思います。よろしいですか。ではまた、目を通していただくということでよろしくお願いいたします。

横山委員　：　すいません、これ以前は、成果のところがすごく手を加えられてるので、すごく良かったですが、評価については今回これで決定するとか、前はやりよったけど。これでもいいと思いますが確認だけしたらどうかなって、この案で決定するとか簡単に。

川上教育長　：　そこも、評価についても一定、担当者のほうが課題感を見て、評価３段階にしてるかと思います。「概ね目標は達しました」「目標達成に向けて、さらに充実させる必要があります」「目標達成には、努力を要します」の３段階にしているので。担当者と委員会事務局としてはこういう評価にしたいということでやってるので、この辺もそれで良いのかどうかというところを見ていただけたらと思いますけど。全部というとなかなかなボリュームになるので。

横山委員　：　前回までは８月ぐらいのこの場で、評価を決定した。

川上教育長　：　いったん次、まだ一部修正が必要な分があるので、９月のときでいいですか、全体を見て。それまでまた見て、評価自体は変わらないと思いますので。実績とか成果とか、そこら辺の言い回しを変える部分が、青字になってるところは変えないといけないので、それが２、３残ってますので。評価自体も合わせて見ていただいて、９月の教育委員会のときに最終確認させていただきたいと思いますけど、それで大丈夫ですか。自分らももう一回、再度見てみたいと思いますのでお願いしたいと思います。その他、ご意見等ございますか。大丈夫ですか。それではまた、じっくり見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次の日程に移ってよろしいですかね。次の日程は、報告事項は今回はございませんので、その他にいきたいと思いますけど構いませんか。その他にいく前に、お知らせを１つ。

中井高校振興対策監：　先月に少し口頭で話しさせてもらったかと思うんですけども、県の高等学校振興課が９月６日にシンポジウムを行うということで、チラシが出来上がって送っていただきましたので、皆さんにも配付しております。今日付けの区長文書で回覧でも回すようにしておりますけれども、対象として聞いてもらいたいのは中学生やその保護者が一番、まずは聞いてもらいたいというところで県教委も地元の高校の実態というか、実際にこれぐらいの活動をしてます、頑張ってますというのを聞いてもらいたいということで、今後、すぐーるとかも含めて案内もかけていきたいと思っております。裏面にプログラムが正式に決まったものが入っております。時間的にはなかなか長くて、中学生が夏休み終わった最初の日曜日にこれ全部聞けるかなっていう不安もありますけれども、注目企画というところで１、２、３って付けてるところでちょっと仕掛けもしておりますので、まずは興味を引くというところで

やっております。中学生とその保護者を対象とは言いましたけれども、幅広い、いろんなところの方から来てもらいたいということでもありましたので、またお時間がある方がおられましたら参加していただけたら非常にありがたいと思っております。会場は窪川高校、四万十高校それぞれで行います。あとオンラインでつないで県の教育長がファシリテーターで、県としてはかなり気合が入ってるとは伺っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、もう１点、冒頭で教育長から学力テストの成績について話があったかと思います。じゆうく。の中学部のほう少し力入れていこうかなということで話ししてる中で、英検と数検の検定の問題を活用して、庁内でも、施策ヒアリングでも学力の指標となるようなものが何かないのかと言われましたので、そういったところ取り組んで、検定合格者数といったところも指標にできたらいいかなと考えて、早ければ今年度、遅くとも来年度から取り組めるように、中学生にも話を持っていこうかなと考えております。実際に検定の結果が出たら共有したいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

川上教育長　：　こうち・みらいシンポジウム、高校の分のシンポジウムですけど、さっき説明あったとおり各学校が会場になってるので是非、フルで参加するの難しくても顔出しはしていただくといいかなとは思ってます。初めての試みですので、どんな感じになるのか全く分かりませんけど、全部の学校をオンラインでつなぐということなので、県の教育長さんがどんなことをされるのかというのも少し興味があるかなと思うので、是非、保護者の方中心に参加していただいたらいいかと思います。今の中学生、中３生、それから保護者がどんな感覚でいるのか見えると思いますので、お願いしたいと思います。ちなみに第１部トークセッション、尾田洋平氏って、地域みらい留学やってる団体の代表。

中井高校振興対策監：　そうです。

川上教育長　：　それで会いました、東京で。地域みらい留学、全国レベルで行ってる団体さんの代表をされてる、京都大学か、みらい留学の相談会やって１回で３,０００～４,０００人ぐらいのイベントになってるので、結構、今の状況が知れるというところで割と面白いと思います。是非、参加していただいたらと思います。

それから、高校関連で少しご報告というか、共有しておきたいのが窪川高校の寮の話ですけど、来年度、取りあえず民間企業のところをお借りするという方向で大体、話がまとまってきたので、きっちり決まったらまたご報告したいと思いますけど、窪川高校も現状で野球部の子らがおりますけど、活動拠点が転々としますが、来年度の宿舎のめどが立ちつつあるということで、その後の本格的な寮のお話がまだ煮詰まってないですけど、そこも含めて確定したらまたお知らせしたいと思いますが、ご理解いただけたらいいかと思います。他ないですかね。大丈夫ですかね。

そしたら、今後の日程について少しお話をさせていただきたいと思います。先々月、一覧表出しましたけど、その後また追加になりました。また来月あたりに一覧表をお配りしたいと思いますけど、現状で確定してるのを少しお話ししたいと思いますが、８月１９日に総合教育会議を開きたいと思っています。今までは年に１回ぐらいやっていたかと思いますが、去年はやってないんですけど、高校の件もそうなんですけど、あと十和小中の学校の形態を小学校、中学校っていうのか、一緒にするのかとか、いろいろ話し合いが必要なところもあって、今年

度、１回か２回ぐらいやらないと思っていますので、来週まず第１回目ですけど、年度内にもう１回か２回ぐらいやるかもしれないというところでご理解いただきたいと思います。

なお、教育行政方針というものを毎年度、お示しをしていたかと思います。行政方針での取り組みについては予算を伴っていくので、委員会だけで話をするというよりは町長も交えて、お諮りすべきと思いますので、２月ぐらいに総合教育会議を開いて行政方針を決めるスケジュール感でと思ってます。それから８月２１日、高岡地教連の夏季研修会 in 須崎市です。次回の定例教育委員会が９月１日の予定です。それから、保育所訪問が９月２日から９月２９日までの間で、行われるということなので是非、年に１回、保育所見て回るということなのでご参加いただけたらと思います。

横山委員　：　保育所訪問で保育所別の児童数と教員の配置ですか、１ペーパーもらいよったがですけど、できたら前もってもらいたいなと思います。

川上教育長　：　分かりました。そしたら、それはまたお送りします。

ここで休憩とします。

（休憩）

川上教育長　：　では、再開して日程途中になりましたけど、保育所訪問が９月２日から２９日まで行われるので、都合等変更があったらまたご連絡いただきたいと思います。一番初めは９月２日で十和のほうに行くので、是非よろしくお願いします。それから１０月９日、金曜日、高岡地教連秋季研修会 in 佐川町です。また近づいたら参加のご意思をお聞きしたいと思いますけど、その日程です。１０月の予定で教育委員会は１０月１４日、水曜日の予定です。それから１０月２１日、水曜日が高知県市町村教育委員会連合会の研修会です。これも近づいたら、来月の教育委員会でご参加の予定を聞きたいと思いますので、日程の確認しておいてもらえたらと思います。現状、分かってるのがそれなので、また研修会などの日程が入ってこようかと思いますが、例年やってるものは今のところこれです。内容はまだ連絡がないので、日程の確認をよろしくお願いします。その他、皆さんのほうからありますか。

谷口委員　：　先月の定例会で安全対策の件について、ヘルメットの耐用年数のことの問い合わせをしたがですが、回答をもらえますでしょうか。

橋本学校教育課長：　ヘルメットについてですけど、基本的に調べる方法、強度があるかないかを検討してます。強度試験、県に問い合わせをして、ヘルメットのほう、強度が落ちてるか落ちてないか強度試験をできるかということで確認をしております。ただ、今までヘルメットの強度試験をやったことがないという話もあったので、そこらを含めて依頼しております。耐用年数自体は５年から６年にはなってますので、そこの部分については、強度が確保できれば耐用年数過ぎても、家と同じ、家も例えば木造であれば３３年ですけど、それ以上使っているのがほとんどで、そういった部分も含めて、まだはっきりとした答えは出てないというような状況です。

谷口委員　：　ということは、そういう問い合わせは今まで県にもなかったということよね。

橋本学校教育課長：　そうですね。

谷口委員　：　ということは耐用年数に関係せずに、材料が、部材が強度試験をクリアすればかまんじゃないかということが、今の県の教育委員会の見解ということですね。

橋本学校教育課長：　今、それを確認してもらっています。強度試験ができるかどうかを含めて、工

場、試験場のほうに。それで強度があればヘルメットとしては有効になるので、そこの部分の確認をしている状況です。

谷口委員　　：　ということは、それが進んでヘルメットの強度試験が可能であれば、それを全部出すということ。

橋本学校教育課長：　全部ではないですね。基本的には導入された年度が全て決まってますので、その中で学校に配置しておるものを無作為に取って試験場で試験をすると。

谷口委員　　：　同じ年数のやつはね。それを保証されたら、それはそれでクリアと。

橋本学校教育課長：　ということで見なして、ヘルメットとしての機能はあるという形でいこうかと検討はしてます。

谷口委員　　：　けど、もし今、全部クリアしたとして、すでに１２年くらい経っている。平成２５年から３０年の間のヘルメットばかり、僕が調べたら。今、検査して、そしてまた次に検査するまでに、大丈夫なら２０年もそこらも使うんですかという問い。

橋本学校教育課長：　そこはもともとの強度から実際に強度がある、どれぐらいの強度が保たれているかによって変わってくるかとは思っています。基本、耐用年数が５年というところもあるので、５年以内の検査をまた実施せないかんとは思ってはおりますけど。そこはまだ強度試験がどうかというのも分かってないので、それが出次第、こういう状況ですという評価に基づいて検討する必要があるかと思っています。

谷口委員　　：　それができる、可能かどうかということから今度、問題を整理するということやね。

橋本学校教育課長：　そうですね。

谷口委員　　：　どこらで気にするかも１つの対策として必要ではないろうかと思うね。ということで、よろしく。

橋本学校教育課長：　分かりました。

川上教育長　：　他に、いいですか。ヘルメットの件は四万十町だけじゃなくて、どこともそういう状態になってます。そもそも役場のヘルメットも職員が使ってますし、しかも職員は災害時だけじゃなくて普段から使っているので。耐用年数は強度試験をやって耐用年数を設定してるのか、単純に物として減価償却する年数によって決めてるのかというのもあって、耐用年数は大体、残存価額からはじいてるので、強度とか関係ないとこで計算してるので、それをもって強度が落ちるという評価になるのかというところもまた考えないかんと思います、物としては。そこら辺も必要なエビデンスを取った上で判断していくということにはなろうかと思いますが、いずれにしてもどこかでは買い換える必要は出てくるということかと思います。

谷口委員　　：　僕がヘルメットのことについて安全についての対応を提案したのは、今、世の中でいろんな問題が、結局、今まで追求されなかったような安全問題についての、そういう事故が多いじゃないですか。そういうことでもう一回、検証してみる必要性が根本的にありゃせんろうかと思う一環の中で、ヘルメットを出しただけで、いろんな問題、水難事故でもそう、バスの事故でもそう、火災でもそう、そういうことが今までそれほどなかったけど、氷山の一角で出てきだした。そのことについてもう一回、細かいことやけど、今までおざなりにされていた、あるいは目を向けなかったようなことでも目を向けて安全に対する担保どうするかということを考える余地を提供されていると思う。四万十町はどうなってるか。恐らく県

の教育委員会も問い合わせを他の市町村から、そういう問題は提起されてなかったというふうに思うわけ。それでいいのかということが今、問われるし、この間、熊本で地震があってイオンが爆発した、３４分の間に。１回退避した者は絶対入るなと言ったにも関わらず入っていった。それはテナントはイオンに了解してもらって入ってくれと言われた。これは言い逃れで、自分の責任で自分のテナントだったら入ったらいかんと言ったら入ったらいかん、それをイオンが入っていいと言ったから入ってくれというような曖昧な返答をしていて、結局、自己責任を回避している、そこら辺もいろんな問題が今、出てるのでと不安を持って話しただけで他意はございません。

川上教育長　：　いろんなものの安全対策は必要ですし、本来の目的、そこら辺の整理から必要ですけど、それも本質的なところで安全性を担保するという意味で言うと、さっきの強度が注目されるようなところがあるので、そこから調べましょうかというところですね。

谷口委員　　：　よろしくお願いします。

川上教育長　：　では、以上をもちまして８月の定例教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉会　11 時 47 分